

## 【生団連通信 Vol.50】2020年 第2回 常務理事会・理事会合同会議を開催しました

12月4日(日)、2020年第2回 常務理事会・理事会合同会議を開催いたしました。コロナ禍の只中ではありますが、10月、11月開催の委員会と同様にWEB会議システムを活用し、会場・WEB合わせて59名の役員の皆様にご出席いただきました。

以下、本理事会での報告および決議事項について、ご報告いたします。

### (1) 重点課題：新・重点課題「緊急事態下の法制度とオペレーションの見直し」

- ① 「国家感染症対策センター」の設置
- ② 緊急事態下の国のあり方に関する平時からの議論
- ③ 「日本式公衆衛生モデル」のグローバル発信

特に③については、保健所の成果は認められるものの、司令塔機能が果たされにくい保健行政の問題について、今後も国への報告義務化と、国の指示・命令権限の明確化を政・官に対して働きかけていく。

### (2) 「国家財政の見える化」に向けて

- ① 「国の財務書類」を国会に提出し、審議を必須とするための法整備の実現
- ② 「3カ年の複数年度予算制度」実現に向けた提言の準備、仲間づくり・世論の醸成

### (3) 「生活者としての外国人」の受入れ体制の構築に向けて

- ① 「外国人の受入れに関する基本指針」の採択

株式会社ゼンショーホールディングスの生団連案を基としたオリジナル版作成およびリリースについて紹介  
各社・各団体においても、生団連基本指針の採択やオリジナル版の作成、リリースを今後お願いする。

※基本指針については、添付ファイルもしくは以下のURLをご覧ください。

<https://www.seidanren.jp/information/pdf/314.pdf>

- ② 外国人児童生徒等の就学を取り巻く環境と課題について、具体的制度設計などの提言

### (4) 「エネルギー・原発問題」の国民的議論にむけて

- ① 原発「ファクト集」の発信
- ② 「エネルギー政策に関する提言」の発信

上記冊子を外部に広く発信するとともに、国民的議論の喚起に向け、会員企業・団体のメンバーの方々への共有を推進していく。

## **(5) 「生団連災害情報ネットワーク」の構築について**

- ① 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(JPF)との災害時連携協力協定 締結
- ② 災害支援の想定ニーズリスト・サプライリストの更新、サプライファースト支援の仕組み整備  
協定により支援の実現性・実効性を高める。また、想定サプライリストの内容拡充のため、会員企業に協力を求めている。

## **(6) 「ジェンダー主流化委員会」の立ち上げについて**

ジェンダー・ギャップを解消するためには、あらゆる場面においてジェンダーの考えを取り込むことが重要であり、その議論の場として「ジェンダー主流化委員会」を設置する。

ジェンダー平等の実現を目指し、生団連内での情報・意見交換、勉強会などを行っていく。

その他、研究課題である「プラスチック問題」・「食品ロス削減推進活動」・「デジタル化」の活動報告や、埼玉県地域生団連の発足準備、11月18日に開催した消費者部会についての報告が行われました。

生団連は今後も「国民の生活・生命を守る」という使命のもと、各種課題に取り組んでまいります。  
会員の皆様におかれましては、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

---

国民生活産業・消費者団体連合会

事務局：〒108-0075 東京都港区港南 2-18-1 JR 品川イーストビル 8 階

TEL：(03) 6833-0493